

企業経営・雇用・生活支援に関する年末特別相談窓口の開設について

世界的な金融危機と日本経済の景気後退により、地域経済への影響が懸念される中で、本市においても機械金属工業や織物業をはじめとする地場産業全般への影響が危惧されています。そのような中、中小企業を支援するとともに、労働者の雇用確保やあらゆる生活相談に応えるため、年末の金融機関等の窓口対応と連携できるよう、年末特別相談窓口を開設いたします。電話による相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

開設日時

- 開設日：12月27日(土曜日)から12月30日(火曜日)まで【日曜日も開設】
- 開設時間：午前8時30分から午後5時15分

開設場所

- 市役所峰山庁舎2階 201会議室

お問い合わせ先

- 産業・雇用総合支援推進本部(電話：0772-69-0001)

相談内容

経営支援・雇用・生活支援等について、何でも相談をお受けいたします。

－主な相談内容－

(雇用対策)

- 解雇の徹底予防のための中小企業者の雇用相談

(中小企業融資対策)

- 中小企業融資制度……事業認定・信用保証料補助・利子補給について

(緊急生活支援対策)

- 離職者等に対する入居可能な市営住宅
5団地7戸(姫御前2戸、福田1戸、堤2戸、芋野1戸、西橋爪1戸)
- 市民税・保育料等の減免について
- ぐらしの資金の貸付について

※その他、何でもお気軽にご相談ください。